

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年12月27日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日)

【会社名】 株式会社パレモ

【英訳名】 PALEMO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田 保則

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期	第29期	第28期
		第3四半期累計期間	第3四半期累計期間	第28期
会計期間		自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日	自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日
売上高	(千円)	29,775,345	27,407,256	39,653,441
経常利益又は経常損失()	(千円)	643,994	97,491	683,930
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	1,515,432	499,690	1,079,130
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数	(株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額	(千円)	7,386,683	6,329,862	6,950,246
総資産額	(千円)	18,973,995	18,007,734	16,878,255
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	125.77	41.48	89.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	5.0	5.0	10.0
自己資本比率	(%)	38.9	35.2	41.2

回次		第28期	第29期
		第3四半期会計期間	第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	13.92	48.48

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第28期第3四半期累計期間及び第28期会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、金融政策の効果による円安や株高を背景に、輸出企業等の業績が改善し、景気回復への期待が高まりました。一方で、消費税の増税が決定するなどにより消費動向は先行き不透明な状況で推移しました。当社が属する専門店業界におきましては、一般消費者の節約志向による慎重な購買動向は根強く、また、円安による輸入商品の原価上昇などにより、厳しい環境で推移しました。

このような環境の中、当社におきましては、郊外主力事業のMD（マーチャンダイジング）強化ならびに、独自の商品企画開発の強化を目的とした直接貿易の拡大の他、ネットマーケティングを活用した新顧客システム稼働による顧客化への取り組みなどを推進してきました。

当第3四半期累計期間におきましては、秋期の残暑や台風などの天候不順により秋シーズンのトレンド不足となったことも影響し、既存店売上高前年比は94.9%となりました。店舗の出退店におきましては、新規に48店舗を出店し44店舗を退店した結果、第3四半期会計期間末の店舗数は790店舗となりました。また、FC（フランチャイズ）事業の期末店舗数は13店舗となりました。

以上の結果、売上高は274億7百万円（前年同期比8.0%減）、営業損失は1億37百万円（前年同期営業利益3億71百万円）、経常損失は97百万円（前年同期 経常利益6億43百万円）、四半期純損失につきましては4億99百万円（前年同期 四半期純利益15億15百万円）となりました。なお、前年同期の経常利益および四半期純利益につきましては、合併に伴い、営業外収益として貸倒引当金戻入額1億90百万円、法人税等調整額として11億68百万円の計上がありました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

店舗小売事業

店舗小売事業においては、天候不順の影響による既存店の減収と店舗のスクラップアンドビルドの拡大により、売上高は265億91百万円（前年同期比8.3%減）、営業損失は2億37百万円（前年同期 営業利益2億46百万円）となりました。

FC事業

FC事業においては、新店1店舗増加と既存店の減収の影響から、売上高は7億2百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は91百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産は180億7百万円となり、前事業年度末に比べて11億29百万円増加しました。これは主に季節要因による商品及び預け金の増加によるものです。

負債については、前事業年度末に比べて17億49百万円増加して116億77百万円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

純資産については、63億29百万円となり、前事業年度末に比べて6億20百万円減少しました。これは主に四半期純損失の計上と配当金の支払によるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月20日		12,051,384		1,229,250		1,203,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,890,800	118,908	
単元未満株式	普通株式 156,584		
発行済株式総数	12,051,384		
総株主の議決権		118,908	

【自己株式等】

平成25年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田 町1番地	4,000		4,000	0.03
計		4,000		4,000	0.03

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年8月21日から平成25年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月21日から平成25年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	1.8%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	2.6%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,184	250,571
売掛金	73,751	101,137
預け金	1,294,833	1,846,310
商品	3,327,147	4,034,913
貯蔵品	23,315	21,789
前払費用	15,854	32,848
繰延税金資産	204,464	296,443
未収入金	55,298	78,669
1年内回収予定の差入保証金	521,982	438,513
その他	41	5,575
貸倒引当金	130	130
流動資産合計	5,911,742	7,106,644
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,372,611	1,469,587
工具、器具及び備品(純額)	218,087	230,033
建設仮勘定	12,468	11,324
有形固定資産合計	1,603,166	1,710,946
無形固定資産		
商標権	3,816	3,035
ソフトウェア	13,506	155,651
電話加入権	64,373	64,373
その他	809	354
無形固定資産合計	82,506	223,414
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	3,349	3,329
長期前払費用	118,989	160,317
繰延税金資産	1,072,888	939,376
差入保証金	7,945,268	7,696,907
店舗賃借仮勘定	28,889	33,274
前払年金費用	156,756	187,620
破産更生債権等	87,302	73,805
その他	116,464	101,377
貸倒引当金	294,167	274,377
投資その他の資産合計	9,280,839	8,966,729
固定資産合計	10,966,512	10,901,090
資産合計	16,878,255	18,007,734

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16,561	30,866
電子記録債務	3,070,775	2,736,363
買掛金	833,799	1,415,262
短期借入金	400,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
未払金	302,026	435,029
未払費用	1,209,406	1,187,019
未払法人税等	159,928	174,536
未払消費税等	72,178	-
預り金	146,896	188,163
賞与引当金	182,800	366,500
資産除去債務	19,819	26,109
設備関係支払手形	81,388	162,199
流動負債合計	6,995,580	8,772,050
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,600,000
退職給付引当金	596,742	586,155
資産除去債務	691,112	687,525
長期未払金	44,573	32,140
固定負債合計	2,932,428	2,905,821
負債合計	9,928,009	11,677,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	1,203,225
その他資本剰余金	230,758	230,758
資本剰余金合計	1,433,983	1,433,983
利益剰余金		
利益準備金	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金	1,257,369	637,203
その他利益剰余金合計	4,227,369	3,607,203
利益剰余金合計	4,288,219	3,668,053
自己株式	1,207	1,425
株主資本合計	6,950,246	6,329,862
純資産合計	6,950,246	6,329,862
負債純資産合計	16,878,255	18,007,734

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
売上高	29,775,345	27,407,256
売上原価	13,638,908	12,394,326
売上総利益	16,136,436	15,012,929
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	416,286	399,173
役員報酬及び給料手当	6,212,479	5,936,942
賞与引当金繰入額	345,900	366,500
役員賞与引当金繰入額	16,812	-
退職給付引当金繰入額	115,863	91,829
福利厚生費	814,590	839,253
消耗品費	515,186	509,927
賃借料	4,902,987	4,668,452
減価償却費	387,659	341,024
水道光熱費	550,956	566,519
その他	1,486,188	1,430,394
販売費及び一般管理費合計	15,764,910	15,150,017
営業利益又は営業損失()	371,525	137,087
営業外収益		
受取利息	1,007	862
受取配当金	8,000	8,000
債務勘定整理益	27,575	32,099
為替差益	5,331	-
貸倒引当金戻入額	190,447	11,661
その他	66,250	4,659
営業外収益合計	298,612	57,282
営業外費用		
支払利息	20,050	12,876
その他	6,092	4,809
営業外費用合計	26,143	17,685
経常利益又は経常損失()	643,994	97,491
特別利益		
移転補償金	17,618	58
特別利益合計	17,618	58
特別損失		
固定資産処分損	41,488	36,873
減損損失	86,839	154,310
その他	25,841	10,382
特別損失合計	154,168	201,566
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	507,444	298,999
法人税、住民税及び事業税	160,902	159,159
法人税等調整額	1,168,889	41,532
法人税等合計	1,007,987	200,691
四半期純利益又は四半期純損失()	1,515,432	499,690

【会計方針の変更等】

<p>当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(会計方針の変更) 従来、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しておりましたが、財務管理体制を踏まえて検討した結果、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、第1四半期会計期間より、原則的な処理方法に変更いたしました。これによる損益に与える影響は軽微であります。また、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額がないため、遡及適用しておりません。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)
減価償却費	387,659千円	341,024千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	36,275	5	平成24年2月20日	平成24年5月14日	利益剰余金
平成24年9月28日 取締役会	普通株式	60,242	5	平成24年8月20日	平成24年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(千円)

	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,229,250	1,203,225	-	60,850	2,970,000	274,757	7,375	5,730,706
合併による増加			238,134					238,134
合併による自己株式の割当			7,375				7,375	-
剰余金の配当						96,518		96,518
四半期純利益						1,515,432		1,515,432
自己株式の取得							1,071	1,071
当四半期変動額合計	-	-	230,758	-	-	1,418,914	6,304	1,655,976
第3四半期会計期間末	1,229,250	1,203,225	230,758	60,850	2,970,000	1,693,671	1,071	7,386,683

平成24年2月21日に株式会社鈴丹を吸収合併したことに伴い、資本剰余金のその他資本剰余金が238,134千円増加し、自己株式が7,375千円減少しました。

当第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 定時株主総会	普通株式	60,239	5	平成25年2月20日	平成25年5月10日	利益剰余金
平成25年9月27日 取締役会	普通株式	60,236	5	平成25年8月20日	平成25年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,008,786	670,925	29,679,711	95,633	29,775,345	-	29,775,345
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	29,008,786	670,925	29,679,711	95,633	29,775,345	-	29,775,345
セグメント利益	246,783	118,471	365,254	6,270	371,525	-	371,525

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、株式会社鈴丹との合併により、F C 事業を承継したことに伴い、第1四半期より、店舗小売
事業及びF C 事業を報告セグメントとして記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を86,839千円計上しております。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成24年2月21日付の株式会社鈴丹との合併により、前事業年度末に比して、当第3四半期会計期間
の末日における報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その内容は、次のとおり
であります。

店舗小売事業	16,086,736千円	(前事業年度末	10,589,464千円)
F C 事業	592,147千円	(前事業年度末	- 千円)
その他	12,853千円	(前事業年度末	14,076千円)
全社	2,282,257千円	(前事業年度末	1,596,245千円)

当第3四半期累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額
	店舗小売事業	FC事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,591,663	702,148	27,293,812	113,444	27,407,256	-	27,407,256
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	26,591,663	702,148	27,293,812	113,444	27,407,256	-	27,407,256
セグメント利益又は損失 ()	237,060	91,308	145,751	8,663	137,087	-	137,087

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を154,310千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	125円77銭	41円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	1,515,432	499,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	1,515,432	499,690
普通株式の期中平均株式数(株)	12,048,987	12,047,451

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成25年9月27日開催の取締役会において、中間配当金として1株につき5円(総額60,236千円)を支払うことを決議しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月27日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年8月21日から平成25年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月21日から平成25年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成25年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。